

令和6年度 地域医療介護総合確保基金(介護分)に係る県計画案について

1 概要

県は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（医療介護総合確保推進法）に基づき、消費税増収分を財源として活用した「地域医療介護総合確保基金」を平成26年12月に設置している。

毎年度、県計画（基金事業計画）を策定し、当該計画に基づき、医療及び介護の総合的な確保を図るための事業を実施するものである。

【基金対象事業】
ア 病床の機能分化・連携のために必要な事業
イ 在宅医療を推進するための事業
ウ 介護施設等の整備に関する事業
エ 医療従事者の確保・養成のための事業
オ 介護従事者の確保に関する事業
カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ ア、イ、エは医療分として平成26年度から実施
 ウ、オは介護分として平成27年度から実施
 カは医療分として令和2年度から実施

【基金の配分方法】
都道府県人口、高齢者増加割合等の基礎的要因や都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して、都道府県計画に基づき行うとされている。

2 政府予算の状況(過去3年分)

区分	医療分	介護分	計
令和4年度予算	1,029億円	824億円	1,853億円
令和5年度予算	1,029億円	734億円	1,763億円
令和6年度予算	1,029億円	524億円	1,553億円

【介護分の対象事業ごとの内訳】
 介護施設等の整備に関する事業 378億円
 介護従事者の確保に関する事業 146億円

※ 負担割合：国2／3、都道府県1／3

3 令和6年度計画(案)(介護分)について

(単位：千円)

区分	R4年度決算	R5年度現計予算	R6年度当初分
介護施設等の整備に関する事業	908,705	965,548	2,076,176
介護従事者の確保に関する事業	1,646,923	934,335	563,530
合計	2,555,628	1,899,883	2,639,706

※R6年度の38事業（うち整備7事業）の内容は資料3のとおり

(1) 基本的な考え方

第9期青森県介護保険事業支援計画との整合性を確保し、高齢者一人ひとりのニーズに合った介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護人材の安定的な確保・育成を図るために必要な事業に関する計画を作成する。

① 介護施設等の整備に関する事業

県内各市町村の第9期介護保険事業計画で必要となる介護施設の整備等を県計画に位置づける。

② 介護従事者の確保に関する事業

介護サービス事業所の適正な事業運営、職員処遇、育成を評価する認証評価制度を人材確保策の中心に置き、評価結果を広く周知するとともに、認証を受けた事業所を重点的に支援することとし、関連する取組を県計画に位置づける。併せて、人材確保に資すると考えられる事業を広く県計画に位置づける。

(2) 計画策定手順

① 事業提案の募集

幅広い地域の関係者から意見を聴取するため、市町村及び関係機関・団体及びホームページによる事業提案を募集したところである。

提案された事業については、(1)の基本的な考え方に基づき取り組む必要があると認められる事業について、計画への反映を検討した。

<募集先>

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、青森県社会福祉協議会、日本認知症グループホーム協会青森県支部、青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県老人福祉協会、青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部、青森県栄養士会、介護福祉士養成施設、青森県立保健大学など

② あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会での意見聴取

③ 厚生労働省との協議（5月～6月頃）

4 計画の達成状況の事後評価等

計画の進捗管理の観点から、計画の目標達成状況及び事業の実施状況に係る事後評価を実施する。事後評価の視点については、別途、国から示される予定となっている。

5 今後のスケジュール

5月～6月頃	国との協議、県計画（案）提出	12月頃	交付申請
9月頃	国内示	2月頃	交付決定

6 その他

今後、厚生労働省から示される基金の配分額により、各事業に係る事業費等を変更することもあり得る。

【青森県】医療介護総合確保法に基づく令和6年度県計画事業（介護分） 2,639,706千円

資料2-2



＜本県の課題＞
○本県の高齢化率は2025年に全国4位、2035年には2位に

○介護が必要になっても住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、在宅サービスの充実に努めるとともに、在宅サービスでの対応が困難な場合に、地域密着型サービスを中心として施設サービスの確保が必要。

○後期高齢者の増加に伴い介護ニーズの高まり、介護人材の需要も伸びが想定。需給推計では、令和7年には、約2,447人の介護人材が不足。

限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務！

介護施設等の整備

高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- 地域密着型サービス施設等の整備
- 介護施設の開設準備への支援



介護従事者の確保

地域の実情に応じて、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護人材の確保のための取組を実施する。

【取組の視点】

- 参入促進
- 労働環境・処遇の改善
- 資質の向上



	番号	細事業名	R6当初
介護施設等の整備	1	地域密着型サービス等整備事業費補助	1,316,429
	2	施設開設準備経費等支援事業費補助	498,098
	3	介護施設等における感染拡大防止対策事業費	142,960
	4	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助	109
	5	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	34,380
	6	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	67,320
	7	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	15,750
	8	【新規】共生型サービス事業所整備費補助	1,130
		施設整備分計	2,076,176

	番号	細事業名	R6当初
労働環境・処遇の改善	11	介護人材育成認証評価制度事業	13,595
	12	あおもりノーリフティングケア推進事業	14,685
	13	介護生産性向上推進総合事業	78,000
	14	【新規】介護テクノロジー導入支援費	246,000
	15	新介護職員応援イベント開催事業	1,277
	16	介護事業所内保育施設運営費補助	42,863
	3-3	福祉・介護人材確保対策事業	676
	17	外国人介護人材受入施設環境整備事業	6,500
	18	介護現場におけるハラスメント対策事業	700
		小計	404,296

	番号	細事業名	R6当初
参入促進		【廃止】介護職の魅力発信事業（補助）	0
	1	介護体験型理解促進事業	6,218
	2	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業	3,393
	3-1,2	福祉・介護人材確保対策事業	24,904
	4	介護人材発掘育成事業	17,338
	5	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	9,530
	6	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	13,074
	7	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	720
	8	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	2,880
	9	【新規】外国人介護人材定着支援事業	4,100
10	老人クラブ事務手続き等支援事業	5,390	
		小計	87,547

	番号	細事業名	R6当初	
資質の向上	3-4,5	福祉・介護人材確保対策事業	4,578	
	19	アセッサー講習受講支援事業	1,295	
	20	キャリア別研修事業	3,181	
	21	介護施設等における防災リーダー養成事業	1,504	
	22	【新規】介護施設等における防災リーダー養成事業	697	
	23	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	13,829	
	24	認知症サポート医養成事業	2,608	
	25	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	3,172	
	26	認知症対応力向上研修事業	6,444	
	27	介護従事者向け認知症介護研修事業	241	
	28	認知症サポーター活動促進事業	497	
	29	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	914	
	30	市民後見推進事業	3,013	
	31	介護従事者等向け権利擁護研修事業	930	
	32	介護職員等医療的ケア研修事業（高齢福祉保険課）	19,114	
	33	医療介護連携推進事業	3,577	
	34	介護施設における医療介護連携人材養成事業	1,516	
	35	行政・地域・多職種連携による青森県型地域共生社会推進事業（健康福祉政策課）	2,256	
	36	地域包括支援センター職員研修事業	1,112	
	37	訪問介護サービス提供責任者研修	598	
			小計	71,076
	基盤整備	38	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	611
			人材確保分計	563,530

地域における介護サービス提供体制の充実 ↓ 医療及び介護の総合的な確保

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R5当初 (千円)	R6当初 (千円)	項目	アウトプット指標	アウトカム指標
1	施設整備	医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	704,899	1,316,429	介護老人保健施設 看護小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護事業所 小規模な介護付きホーム 小規模多機能型居宅介護 生活支援ハウス 地域密着型特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム 認知症対応型デイサービスセンター 認知症対応型共同生活介護 養護老人ホーム	1ヶ所 2ヶ所 2ヶ所 2ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 4ヶ所 5ヶ所 8ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 2ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増
2		医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	710,611	498,098			
3		県	介護施設等における感染症防止対策事業	感染症対策のために必要な整備に係る経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	279,468	142,960	簡易陰圧装置の設置 玄関室設置 家族面会室	19施設 2施設 12施設	感染防止対策を実施する施設等の増
4		県	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助	市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティの構築を支援	市町村	500	109	介護予防拠点数	1ヶ所	地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の増
5		県	介護施設等における看取り環境の整備促進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備事業に要する経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	31,500	34,380	看取り環境整備施設数	9ヶ所	看取り環境整備施設数の増
6		県	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に要する経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	99,864	67,320	宿舎整備施設数	5ヶ所	宿舎整備施設数の増
7		県	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたものに限る)を補助	市町村	9,450	15,750	一時金支援施設数	1ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増
8		県	【新規】共生型サービス事業所整備費補助	障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、共生型サービスの指定を受けた介護保険事業所において、障害者や障害児を受け入れるために必要な施設の改修、設備整備に係る経費の補助	介護サービス事業者	0	1,130	施設の改修、設備整備支援施設数	1ヶ所	共生型サービスの指定を受けた施設数の増
小計						1,836,292	2,076,176			
参入促進	青森県老人福祉協会	介護職の魅力発信事業	介護職のイメージアップや介護職の普及啓発を図る「あおり介護の魅力発信フェスティバル」の開催	青森県老人福祉協会	2,165					
	県	介護体験型理解促進事業	介護への理解促進のための高齢者疑似体験等の実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,928	6,218	開催回数 参加者数	90回 900名	介護に対する理解の促進とイメージアップ	
	養成施設	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業	介護人材確保のための検討や取組を行う産学官が連携したプラットフォームを形成し、中高生に対し介護職について理解を深めてもらうための広報活動や、介護人材の確保定着に関する調査の実施	養成施設	3,390	3,393	プラットフォーム参画団体数 若者への情報提供	15団体 1万人	介護事業所等への新規就労者の増	
	3-1	県 養成施設 職能団体	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業)	福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー、職場体験、学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR、初任者研修受講費補助の実施	県 養成施設 職能団体	20,183	18,915	セミナー等受講者数 職場体験実施者数 出前講座実施校数 初任者研修受講料補助人数	500名 120名 15校 100名	介護分野への新たな進学者・就労者の確保(セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)
	3-2	県	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業(介護助手))	子育て中の介護職員が短時間勤務制度等の活用や介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、現場の作業効率の向上を図るための介護助手の導入支援を実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,339	5,989	介護助手数	30名	介護助手を導入する施設数の増
	4	県	介護人材発掘育成事業	地域密着型サービス事業所への就労をはじめ介護現場での就労に向けて、介護未経験者や無資格者を対象として、基本的な知識を習得させるための研修の実施	県(介護労働安定センター)	17,338	17,338	開催回数 受講者数	8回 180名	介護事業所等への新規就労者の割合(研修参加者の1割以上)
	5	県	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の円滑な参入と定着を図るため、施設・事業者等における求人ニーズ等の把握やフォローアップ等を実施する専門員の配置	県(青森県社会福祉協議会)	9,530	9,530	訪問事業所数 マッチング件数	150事業所 70名	福祉人材センター経由の入職者数の増加(前年度比増)
	6	県	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」及び「介護分野就職支援金貸付事業」を実施	青森県社会福祉協議会	7,054	13,074	介護分野就職支援金の借受人数	50名	介護事業所等への新規就労者の増
7	南部町	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対する補助	市町村	480	720	介護福祉士資格の取得を目指す留学生の人数	4名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増	

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R5当初 (千円)	R6当初 (千円)	項目	アウトプット指標	アウトカム指標
8		国の財源変更に伴う 国庫補助事業継続	外国人介護福祉士候補者学習支援 事業費	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた施設に対する補助	介護サービス事業者	3,180	2,880	補助対象施設数	3施設	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
		国の財源変更に伴う 国庫補助事業継続	外国人介護人材受入環境整備事業 費	外国人介護福祉士受入施設において実施する介護技術に向上のための研修に対する補助	介護サービス事業者	3,000				
9		八戸市	【新規】外国人介護人材定着支援事業	外国人介護人材を受け入れている施設に対し、コミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する経費の補助	市町村		4,100	補助対象市町村数	1市町村	外国人介護人材受入施設等の増
10		県	老人クラブ事務手続き等支援事業	地域の担い手として期待される老人クラブの減少に歯止めをかけることを目指し、減少の一因となっている事務手続きの煩雑さを解消するため、講習会や指導会などを実施	青森県老人クラブ連 合会	3,827	5,390	説明会・講習会 事務お助け隊養成 個別指導会	1回 12名 10市町村	老人クラブ数、会員数の現状維持
11	労働環境・処 遇改善	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県(青森県老人福祉 協会ほか)	18,619	13,595	新規参加宣言事業者数 新規認証事業者数	20事業者 10事業者	介護職員の人材確保とより質の高いサービスの提供
		青森県社会福祉協 議会	介護ロボット導入支援事業	介護ロボット導入のための研修会の開催、介護ロボット活用による有効活用の検討、介護ロボット導入及び通信環境整備の補助	県及び介護サービス 事業所	70,200				
12		県	あおもりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県(青森県老人福祉 協会)	14,600	14,685	先進モデル施設の創出数 指導者養成数 管理者・リーダー研修等の開催回数	5施設 5名 3回	ノーリフティングケアを実践する事業所数の増
		県	介護事業所ICT導入支援モデル事業	ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部補助	県及び介護サービス 事業所	93,600				
13		県(上記の「介護の 生産性向上支援事 業」の継続を含む)	介護生産性向上推進総合事業	介護現場革新会議の開催、人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携、介護事業所の生産性向上支援等を行う介護生産性向上総合相談センター設置	県	21,788	78,000	伴走支援を行うモデル施設	2施設	介護現場における業務の効率化・省力化による負担、業務多忙感の軽減
14	県	【新規】介護テクノロジー導入支援費	「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。	県及び介護サービス 事業所		246,000				
15	県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県(青森県老人福祉 協会)	1,209	1,277	参加者数	90名	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)	
	青森県老人福祉協 会	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度を整備しようとする事業者を対象とした研修の実施	青森県老人福祉協 会	949					
16	県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育 施設設置者	42,863	42,863	事業所内保育施設数	4施設(各定員10名)	事業所内保育 定員40名(10名×4施設)	
3-3	県	福祉・介護人材確保対策事業(育児支援事業分)	認証事業所を対象に、夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県(青森県社会福祉 協会)	676	676	利用者数	10名	育児支援サービス等を利用する事業所の増	
17	青森県老人福祉協 会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援	青森県老人福祉協 会	6,543	6,500	セミナー開催回数 セミナー参加人数 交流会開催回数	2回 100名 2回	外国人介護人材受入施設等の増	
	県	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業者等のサービス提供体制確保事業	新型コロナウイルス感染症の感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも介護サービスの継続に必要な介護人材の確保及び感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善の支援に要する経費を補助	介護サービス事業所	642,732					
18	青森県介護福祉士 会	介護現場におけるハラスメント対策事業	介護職員を対象としたハラスメント対策についての研修の実施	青森県介護福祉士 会	738	700	研修回数 研修参加者数	集合型1回(オンラインでも視聴可) 300名	介護職員のハラスメント理解による離職者の減少	

医療介護総合確保対策事業(介護分)

資料 2-3

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R5当初 (千円)	R6当初 (千円)	項目	アウトプット指標	アウトカム指標	
3-4	資質の向上	県	福祉・介護人材確保対策事業(潜在的有資格者等再就業促進事業)	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,747	1,750	職場体験・研修参加者数	80名	再就業する潜在的有資格者の増加(前年度比増)	
3-5		県	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材キャリアパス支援事業)	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	4,108	2,828	研修回数 研修参加者数	7回 500名	従事者の資質の向上	
19		県	アセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する補助	介護サービス事業者	1,295	1,295	受講者数	30名	事業所内での人材育成の促進	
/		青森県老人福祉協会	チームワーク強化支援事業	介護事業所において、複数の介護者がチームとなって介護に当たる「チームケア」の推進に向けたスーパーバイザーの養成や派遣等の実施	青森県老人福祉協会	1,726	/	/	/	/	/
20		青森県老人福祉協会	キャリア別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	3,000	3,181	研修回数 研修参加者数	5回 240名	1年未満、3年未満の離職率の減少(介護労働安定センター調査:前年度比の減)	
21		県	介護施設等における防災リーダー養成事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	2,260	1,504	研修会開催回数 巡回指導実施施設数	1回 12施設	介護施設等での災害対応力の向上	
22		青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)	【新規】介護施設等における防災リーダー養成事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)	/	697	災害リハビリテーション研修会参加者数	50名	災害時においてリハビリテーション専門職がスムーズに災害対応業務を遂行する	
23		県	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	介護支援専門員を対象とした研修等の実施	県	15,201	13,829	法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	100名 900名	介護支援専門員の資質の向上	
24		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	2,284	2,608	サポート医師数	15名	認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
25		県	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	3,172	3,172	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数	40名 40名	認知症の人や家族への支援体制強化	
26		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者(医師等)、日頃高齢者が受診する医療機関の医師(かかりつけ医)、一般病院以外に勤務する医療従事者(看護師等)、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	6,444	6,444	研修修了者数	280名	認知症対策の支援体制強化	
27		県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる指導的立場にある者に対して、認知症介護に係る知識・技術及び指導法の研修の実施	県	241	241	フォローアップ研修修了者数	1名	介護サービス事業所の質の向上	
28		県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオレンジチューター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催、市町村個別訪問の実施	県	496	497	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	認知症の人や家族への支援体制強化	
29	県	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、市町村等関係者と認知症施策について情報共有するための認知症施策市町村連絡会の開催	県	880	914	研修会の参加市町村	40市町村	認知症施策の支援体制強化		
30	青森市、弘前市、八戸市、むつ市	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修及び市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ研修等の実施	青森市、弘前市、八戸市、むつ市、十和田市	2,372	3,013	市町村市民後見人養成研修修了者 フォローアップ研修受講者数	10名 80名	市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築		
/	青森県看護協会	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修事業	介護サービス事業所に従事する看護職員等に対して、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護実務研修の内容に沿った研修の実施	青森県看護協会	512	/	/	/	/	/	
31	青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	介護サービス事業従事者等を対象とした権利擁護、虐待防止、成年後見制度等に関する研修の実施	青森県社会福祉士会	923	930	介護サービス事業者向け出前形式研修会開催回数 社会福祉関係業務従事者向け研修会参加者数	25回 50名	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少		
32	県	介護職員等医療的ケア研修事業(高齢福祉保険課分)	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	19,134	19,114	第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100名 300名	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増		
/	県	介護職員等医療的ケア研修事業(障害福祉課分)	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	2,282	/	/	/	/	/	

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R5当初 (千円)	R6当初 (千円)	項目	アウトプット指標	アウトカム指標
33		県	医療介護連携推進事業	市町村において在宅医療と介護の連携がスムーズになされることを目的に、広域連携及び郡市医師会や中核的医療機関との連携強化を中心に支援	県	3,569	3,577	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議開催数	6回	看取りに取り組む介護事業者の増
34		青森県医師会	介護施設における医療介護連携人材養成事業	介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助	青森県医師会	8,239	1,516	介護職員の入学者数	8名	養成された職員による体制の強化
35		県	行政・地域・他職種連携による青森県型地域共生社会推進事業	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人材をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等、医療・介護等関係職員を対象とした専門職主体の情報交換会の開催	県	5,431	2,256	情報交換会開催回数 情報交換会参加者数	6回 600名	関係機関のスムーズな連携及び、多職種の専門家による継続的なネットワークの構築
		青森県看護協会	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	介護施設に勤務する看護職員に対し、施設内におけるケアの質を高めるために必要な研修の実施	青森県看護協会	1,505				
36		県	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県	1,099	1,112	研修参加者数	472名	介護予防に携わる職員の資質の向上
37		青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修事業	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	647	598	開催回数 研修参加者数	2回 100名	サービス責任者の資質の向上
38	基盤整備	県	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置事業	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県	656	611	協議会開催回数(医療介護総合確保推進法に基づく県計画分)	2回	介護人材の確保、労働環境・処遇改善等に関する総合的な取組の推進
小計						1,085,154	563,530			
総計(介護分)						2,921,446	2,639,706			

令和6年度県計画に係る事業提案一覧

資料2-4

分類	整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
資質の向上	1	青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT) (一社)青森県理学療法士会 (一社)青森県作業療法士会 (一社)青森県言語聴覚士会	介護施設等における防災リーダー養成事業	R6 新規提案	<p>【事業概要】</p> <p>災害発生時に現地でのリハビリテーション支援を行う青い森JRATとして活躍できるとともに、各施設での防災リーダーとなる人材を育成するため、下記の研修会を開催する。</p> <p>(1)REHUGファシリテーター養成研修会 ・対象:介護施設等職員(リハ職) ・目的:REHUGを実施するためのファシリテーターとなる人材を育成する ・開催形態:講義形式、対面開催 ・開催回数:年1回(3年間実施) ・開催場所:青森市(R6)、弘前市(R7)、八戸市(R8)</p> <p>(2)災害リハビリテーション研修会 ・対象:介護施設等職員(リハ職) ・目的:REHUGを体験することで、災害派遣チームの役割を理解する。 ・開催形態:講義およびREHUGを実施 ・開催回数:年1回(3年間実施) ・開催場所:青森市(R6)、弘前市(R7)、八戸市(R8)</p> <p>(1)で養成した人材がファシリテーターを担うことを想定 ※REHUG:災害時に活動本部と調整本部で起こる出来事にどう対応するかを疑似体験するシミュレーションゲーム ※リハ職:リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 【事業期間】R6~R8(3年間) 【目標値】(2)研修会受講者数:150名(50名×3年間)</p>	採択	災害発生時に、介護施設職員等(リハ職)が円滑に支援活動を行える体制整備に資すると考えられるため、採択とする。
	2	八戸市	外国人介護人材定着支援事業	R6 新規提案	<p>【事業概要】</p> <p>外国人人材を受け入れている介護施設に対する下記の取組に要する費用の補助 (補助率:県1/3、市町村1/3、基準額:1施設あたり30万円)</p> <p>(1)コミュニケーションを促進する取組 (2)生活支援に要する経費(報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、教材費等)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費)</p> <p>【事業期間】R6~ 【目標値】補助施設数:41施設</p>	修正または条件付き採択	外国人介護人材受入施設に対するアンケート調査の結果では、受入に関する課題のうち、生活支援等に係る費用負担が最も優先度の高い課題となっている。受入施設の費用負担の軽減により、外国人介護人材の受入促進が期待できることから、採択とする。 ただし、費用負担割合(県1/3、市町村1/3、自己負担1/3)を見直した。(原提案では県2/3、自己負担1/3)
	3	(一社)青森県介護福祉士会	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	R5	<p>【事業概要】</p> <p>介護現場におけるハラスメントへの対策等について理解を深め、職場環境・労働環境の改善を図るため下記の研修会を開催する。</p> <p>講義(県外講師(石本淳也氏:元日本介護福祉士会会長)を想定)・グループワーク ・対象:介護職員 ・開催形態:講義形式、対面開催 ・開催回数:年1回(3年間、開催地を変えながら実施)</p> <p>【事業期間】R5~R7(3年間) 【目標値】研修受講者数:100名(1年)</p>	修正または条件付き採択	令和4年度介護労働実態調査青森県版によると、介護職の離職理由では「職場の人間関係に問題があったため」が最も多い。また、利用者やその家族からハラスメントを受けたことがある職員は約6割に上り、ハラスメントは介護現場における大きな問題の一つである。 本事業の受講者が十分確保でき、かつ、各受講者が学んだ内容を各々の所属施設で展開することができれば、本県介護職員の離職防止に資する効果が十分期待できると考えられる。 したがって、以下の条件で採択するものとする。 ・より多くの職員が受講できるよう、オンデマンド配信の継続等を検討すること。 ・グループワークについて、継続してオンラインで行うことを検討すること。 ・できるだけ管理者やリーダー級を対象とすること。
	4	青森市	市民後見人フォローアップ	H27	<p>【事業概要】</p> <p>市民後見人養成研修を修了した者を対象に後見事務等を行うために必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図るための研修会を開催する。</p> <p>○市民後見人フォローアップ研修 ・開催形態:集合形式 ・開催回数:2回 ・補助率:市単独のため1/2</p> <p>【事業期間】H27~ 【目標値】研修受講者:60名×2回=120名(現在、市に登録されている市民後見人全員参加)</p>	採択	国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)では、市町村が、「協議会」及び「中核機関」(※)の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりや、担い手の育成・活躍支援を担うこととされている。(都道府県は、市町村の体制整備支援の機能を担う。) ※協議会 地域ごとに、専門職団体や当事者団体を含む関係機関・団体が、連携体制強化し、自発的な協力を進める仕組み ※中核機関 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制。 今回の提案は、これまで青森市が単独で養成し登録されている市民後見人全員(60名)を対象にフォローアップ研修を実施し資質向上を図るものであり、事業内容として適当であることから採択とする。 なお、青森圏域では圏域単位での運営体制が現時点で成立していないことから、青森市単独の事業実施でもやむを得ないものと判断する。

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
資質の向上	5	弘前市	弘前圏域権利擁護支援事業	H27	<p>【事業概要】 成年後見の担い手である市民後見人の養成講座及び市民後見人養成研修を修了した者を対象に後見事務等を行うために必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図るための研修会を開催する。 また、市民後見人が適正かつ安定的に活動できるよう、活動により生じた課題の解決策、活動結果に対する評価等について協議、市民後見人の活動に対する支援や助言を行うバックアップ体制の強化を目的に専門職を配置する。 (1)市民後見人養成研修(事業費840千円) ・開催形態:集合形式 ・開催回数:1回(13日間) ・補助率:共同開催のため2/3 (2)市民後見人フォローアップ研修(事業費262千円) ・開催形態:集合形式 ・開催回数:4回 ・補助率:共同開催のため2/3 (3)協議会(事業費99千円) ・開催形態:集合形式 ・開催回数:1回 ・補助率:共同開催のため2/3 (4)市民後見人バックアップ体制強化(事業費1,184千円) ・専門職の配置:社会福祉士 ・人数:1人 ・補助率:共同開催のため2/3 【事業期間】H27～ 【目標値】市民後見人養成者の登録者数:60人(現在、登録者数47名)</p>	採択	<p>国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)では、市町村が、「協議会」及び「中核機関」(*)の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりや、担い手の育成・活躍支援を担うこととされている。(都道府県は、市町村の体制整備支援の機能を担う。)</p> <p>※協議会 地域ごとに、専門職団体や当事者団体を含む関係機関・団体が、連携体制強化し、自発的な協力を進める仕組み</p> <p>※中核機関 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制。</p> <p>今回の提案は、弘前市が、弘前圏域(8市町村)全体を対象に市民後見人の養成を図り(1)、フォローアップについては登録者全員(47名)を対象に行い(2)、圏域全体をとりまとめて協議会の開催(3)やバックアップ体制強化(4)を実施するものであり、事業内容として効率的かつ適当であることから採択とする。</p>
資質の向上	6	八戸市	市民後見推進事業	H27	<p>【事業概要】 市民後見人養成研修を修了した者を対象に後見事務等を行うために必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図るための研修会を開催する。 また、市民後見人が適正かつ安定的に活動できるよう、活動により生じた課題の解決策、活動結果に対する評価、市民後見人の受任調整等について協議する。 (1)市民後見人フォローアップ研修(事業費468千円) ・開催形態:集合形式+オンライン ・開催回数:4回 ・補助率:共同開催のため2/3 (2)協議会(事業費375千円) ・開催形態:集合形式 ・開催回数:3回 ・補助率:市単独のため1/2 【事業期間】H27～ 【目標値】研修参加者数:26名×4回=104名(現在、圏域に登録されている市民後見人全員参加)</p>	採択	<p>国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)では、市町村が、「協議会」及び「中核機関」(*)の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりや、担い手の育成・活躍支援を担うこととされている。(都道府県は、市町村の体制整備支援の機能を担う。)</p> <p>※協議会 地域ごとに、専門職団体や当事者団体を含む関係機関・団体が、連携体制強化し、自発的な協力を進める仕組み</p> <p>※中核機関 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制。</p> <p>今回の提案は、八戸圏域に登録されている市民後見人全員(26名)を対象にフォローアップ研修を圏域全体で実施するものである(1)。また、市民後見人の活動支援等を協議する協議会を八戸市単独で開催するものである(2)。 以上のことから事業内容として効率的かつ適当であることから採択とする。 なお、協議会について八戸圏域では圏域単位での運営体制が現時点で成立していないことから、八戸市単独の実施でもやむを得ないと判断する。</p>
資質の向上	7	むつ市	市民後見人活動支援事業	R元	<p>【事業概要】 市民後見人養成研修を修了した者を対象に後見事務等を行うために必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図るための研修会を開催する。 ○市民後見人フォローアップ研修 ・開催形態:集合形式 ・開催回数:1回 ・補助率:市単独のため1/2 【事業期間】R元～ 【目標値】研修受講者数:17名(現在、市に登録されている市民後見人全員参加)</p>	採択	<p>国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)では、市町村が、「協議会」及び「中核機関」(*)の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりや、担い手の育成・活躍支援を担うこととされている。(都道府県は、市町村の体制整備支援の機能を担う。)</p> <p>※協議会 地域ごとに、専門職団体や当事者団体を含む関係機関・団体が、連携体制強化し、自発的な協力を進める仕組み</p> <p>※中核機関 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制。</p> <p>下北圏域では、むつ市のみが養成研修を実施しており、今回の提案は、これまでむつ市が単独で養成し市に登録されている市民後見人全員(17名)を対象にフォローアップ研修を実施し資質向上を図るものであり、事業内容として適当であることから採択とする。 なお、下北圏域では、圏域単位での運営体制が現時点で成立していないことから、むつ市単独の事業実施もやむを得ないと判断する。</p>

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
資質の向上	8	むつ市	市民後見人養成事業	H27	<p>【事業概要】 成年後見の担い手である市民後見人の養成研修を開催する。</p> <p>○市民後見人養成研修 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：1回（12日間） ・補助率：共同開催のため2/3</p> <p>【事業期間】H27～単独実施、R6～圏域単位で実施</p> <p>【目標値】市民後見人登録者数：27名（現在、登録者数17名）</p>	採択	<p>国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（R4.3閣議決定）では、市町村が、「協議会」及び「中核機関」（※）の整備・運営といった地域連携ネットワークづくりや、担い手の育成・活躍支援を担うこととされている。（都道府県は、市町村の体制整備支援の機能を担う。）</p> <p>※協議会 地域ごとに、専門職団体や当事者団体を含む関係機関・団体が、連携体制強化し、自発的な協力を進める仕組み</p> <p>※中核機関 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制。</p> <p>今回の提案は、むつ市が、下北圏域（5市町村）全体を対象に市民後見人の養成を図るものであり、事業内容として効率的かつ適当であることから採択する。</p>
	9	(公社)青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	R2	<p>【事業概要】 (1)実態調査(対象:訪問介護事業所を除く全事業所) (2)外国人介護人材受入準備セミナーの開催:2地区 (3)外国人介護職員指導担当者研修:2地区 (4)外国人介護職員交流会の開催 (5)受入施設(予定も含む)の巡回訪問</p> <p>【事業期間】R2～</p> <p>【目標値】 受入準備セミナー参加人数:60名×2地区 外国人介護職員交流会参加人数:60名 巡回訪問:16施設</p>	一部採択	<p>・施設側はセミナーや担当者研修会に参加することで外国人受入に必要な知識・情報を習得することができ、円滑な受入が可能になる。</p> <p>・外国人介護人材側は交流会への参加により異文化理解及び参加者同士の情報交換をすることができ、県内への定着につながる。</p> <p>・セミナー及び交流会の参加人数も事業開始以来順調に推移しており、実施方法も適当と考えられる。</p> <p>上記の理由により外国人介護人材の安定的な確保及び定着のために有効な事業内容と考えられるため(2)～(4)の事業に限り採択する。</p> <p>(1)及び(5)については、(2)～(4)の事業の一部として実施する形で整理する。</p>
	10	(公社)青森県老人福祉協会	習熟度別スキルアップ研修事業	H27	<p>【事業概要】 職種や経験年数などに応じて必要な考え方やスキルを学び、現場で活用できるような研修を実施する。</p> <p>1. 新入職員向け研修 会場:アスパム(青森市) 定員:60名</p> <p>2. 中堅職員向け研修(2テーマ) コース1:「よい組織を作る視点と行動」 コース2:「人間関係を円滑にするコミュニケーション術」 会場:ねぶたの家フ・ラッセ(青森市) 定員:各60名</p> <p>3. 管理者・リーダー向け研修(2テーマ) コース1:「1on1」 コース2:「コーチング」 会場:ねぶたの家フ・ラッセ(青森市) 定員:各60名</p> <p>【事業期間】R6</p> <p>【目標値】①受講者数 新任者:40名 中堅:100名 管理者リーダー:100名 ②受講満足度:80%以上 ③行動変容(管理者・リーダー):70%以上</p> <p>【現在の状況】 ・現在の階層別研修に、チームワーク強化支援事業及び新採用介護職員人材育成・定着支援事業の内容を含めることを検討するように提案主体である青森県老人福祉協会に求めている。 ・現時点では、事業内容、開催形態が決まっていないことから、R6年度予算については階層別研修、チームワーク強化支援事業及び新採用介護職員人材育成・定着支援事業を合計した金額を計上する。</p>	採択	<p>職位ごとに求められる仕事の質・内容・範囲は異なってくるため、各職務階層ごとに研修を整備することが職員のスキルアップや介護現場の職場環境の改善につながると考えられる。</p> <p>また、団体が一括して研修を実施することで、効果的に研修を実施できると考えられる。</p> <p>さらに、例年、参加者数が多く、事業を継続意義は大きいと思われる。</p> <p>以上の理由から、採択とする。</p>
資質の向上	11	(公社)青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修	H27	<p>【事業概要】 サービス提供責任者が ①高い専門性をもとに利用者や家族と関わり、質の高い訪問介護を提供すること ②各訪問介護員の育成やチームのまとめ役としての責務を果たすことを目的として研修を実施する。 開催回数:内容を交えて2回実施 開催場所:青森市 定員:各50名 対象者:サービス提供責任者及びサービス提供責任者に就任予定の者</p> <p>【事業期間】R6</p> <p>【目標値】 アンケート内「研修プログラム」の評価「とてもよかった」「よかった」のパーセンテージの合計が85%以上</p>	修正または条件付き採択	<p>サービス提供責任者(以下、サ責という)は訪問介護のサービスでは必置であり、専門性が求められる。</p> <p>また、訪問介護に係る青森県の第1号被保険者一人当たりの介護給付費は全国平均を上回っていることから、訪問介護のニーズが高いことが窺えます。そのため、サ責の質の向上を図る意義は大きいと考えられる。</p> <p>事業効果を高める観点から、遠方の参加希望者に配慮し、参加者数をさらに増やせるようオンラインで行うことを条件に採択とする。</p>

分類	整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
資質の向上	12	(公社)青森県医師会	介護施設における医療介護連携人材養成事業	H27	【事業概要】 介護職員の医療知識の習得のため、准看護師養成所への進学を促し、准看護師資格を取得する趣旨への支援及び卒業後の就職状況調査を実施する。 (1) 准看護師養成所修学資金の貸与(749~1,159千円/2年間) (2) 卒業後の就職状況の調査、就職先での業務状況の把握 【事業期間】 H27~ 【目標値】 入学者7名	一部採択	県看護師等修学資金条例の改正に伴い、R6年度以降は、県看護師等修学資金の返還免除対象施設に介護関係の施設が追加されることとなった(准看護師も含め全看護食職が対象)。 これにより、本事業は県の既存制度と趣旨が重複することとなったため、既貸付分の継続に必要な分に限って採択とする。
参入促進	13	(公財)青森県老人クラブ連合会	老人クラブ事務手続き等支援事業	R2	【事業概要】 老人クラブの会員が高齢化に伴い各種事務手続きが負担となり、休止や解散となっているため、老人クラブの活動を継続しやすく、新規参入しやすい環境づくりのため、下記取組みを実施する。 (1) 補助金書類作成に関する研修会(年1回実施) (2) 事務お助け隊の養成(年1回実施) (3) 事務お助け隊の巡回指導(年12回/1人実施) (4) 各種事務手続きにかかる指導会(10か所程度) (5) (1)~(4)の人件費 【事業期間】 R2~R7(6年間) 【目標値】 単位老人クラブ数の維持(R4:1,044クラブ) 指導会を10市町村で実施	採択	R2~R3に実施したアンケート調査を踏まえ、本事業を通じてこれまで、補助金の書類作成等をわかりやすくまとめた冊子を作成・配布し、指導会等を実施した結果、令和4年度は15単位老人クラブの休会・解散を防ぐことができた。 各種事務手続きの基本的な内容は各市町村で共通しており、今後も県老連が、県全体の単位で基本的な内容について研修会・指導会等を通じて支援することは事業内容として効率的・効果的と考えられるため、また、そのことが、一義的に老人クラブを支援すべき市町村の支援がより行き届きやすくする側面支援にもつながることから、採択とする。
資質の向上	14	(公社)青森県介護支援専門員協会	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	H27	【事業概要】 (1) 介護支援専門員同行型研修 ・アドバイザーが初任介護支援専門員の業務に同行し、指導・支援をする 「対象」青森県内の初任介護支援専門員 (2) 介護支援専門員高齢者権利擁護研修 ・高齢者虐待の防止等にかかる説明・講演 「対象」青森県内の介護支援専門員全般及び介護職員全般の多職種 (3) 介護支援専門員スキルアップ研修 ・適切なケアマネジメントの手法を学ぶことでケアマネジメントの標準化を目的とする 「対象」青森県内の介護支援専門員全般 (4) 施設介護支援専門員研修 ・利用者の個別的な理解と自立支援に基づいた施設ケアマネジメントを学ぶ 「対象」青森県内の施設介護支援専門員全般 (5) 主任介護支援専門員スキルアップ研修 ・適切なケアマネジメント手法に基づいた課題整理総括表の記載を理解する 「対象」青森県内の主任介護支援専門員または居宅介護支援事業所管理者 (6) 介護支援専門員及び介護サービス提供者合同研修 ・適切なケアマネジメント手法についての理解を深める 「対象」青森県内の介護支援専門員、個別サービス計画作成担当者 「開催形態」オンライン、対面(介護支援専門員同行型研修) 「開催回数」それぞれ年1回 【事業期間】 H27~ 【目標値】 研修受講者数:1,200名(200名×6回)	採択	・法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件になっており、受講機会を確保する必要がある。 ・レベルや勤務先に合わせて内容が工夫され、また、可能な限りオンラインを活用しているなど参加しやすい形式になっている。 ・実際、例年極めて多数の参加者を保っており、受講者の満足度も高い。 以上より、事業内容として適当と考えられるため、採用とする。
資質の向上	15	(一社)青森県介護福祉士会	介護現場における業務改善支援事業	R5	【事業概要】 介護事業所における業務改善の取組みを支援するためのセミナーを開催する。 (1) 業務改善の取組について、事例を紹介しながらセミナーを開催 対象:管理者 開催形態:集合形式+オンライン 開催回数:年3回 (2) 相談窓口を設け、事業所からの相談受け付けや提案を行い、セミナー受講後のフォローアップを行う。 【事業期間】 R5~R6(2年間) 【目標値】 150名(50名×3回)	採択	・生産性向上の取組みの一環としての業務改善は、介護現場の喫緊の課題である。 ・本セミナーを開催することで、業務改善の必要性について普及啓発が図られ、各事業所での取組につながると考えられる。 ・また、対象者を組織の中心である管理者としていること、かつオンライン併用としていることで、参加しやすくなるよう工夫している。 ・R5年度は100名の参加者を予定しており、事業の波及効果が期待できる。また、セミナー受講後のフォローアップも行い、各事業所への支援体制も整備している。 ・以上のことから、事業内容として適当と考えられるため、採択とする。

分類	整理No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
資質の向上	16	(公社)青森県社会福祉士会	権利擁護人材育成事業	R3	<p>【事業概要】 介護サービス従事者等に対して、権利擁護や高齢者虐待防止等に関する研修会を開催する。 (1)介護サービス従事者等に対する研修 ・開催形態:出前講座形式 ・開催回数:年25回程度 (2)社会福祉関係業務従事者等に対する研修 ・開催形式:集合形式+オンライン ・開催回数:1回</p> <p>【事業期間】R6</p> <p>【目標値】研修受講者全員に研修前後にアンケート調査を行い、「権利擁護への意識を向上させることができた」と回答したものが8割</p>	採択	<p>養介護施設従事者等による相談・通報件数は、R2が18件、R3が26件であり、うち虐待と判断された件数がR2が2件、R3が4件と毎年一定数が発生しているため、できるだけ多くの介護サービス従事者等に権利擁護等に関する意識を高める必要がある。 出前講座形式による研修は、介護サービス従事者等が研修テーマや研修日時等を決定することができ研修受講者を安定的に確保できると見込まれる。また、社会福祉関係業務従事者等(社協職員等)の研修については、オンライン活用により受講者を確保できると見込まれる。 実際、令和3年は(1)488名、令和4年は(1)389名、(2)62名と、多数の参加者を確保している。 以上より、事業内容として適当と考えられるため、採択とする。</p>
参入促進	17	(一社)青森県介護福祉士会	介護の新たな未来を語る～介護従事者と経営者の視点から魅力を発信～	R6 新規提案	<p>【事業概要】 様々な介護事業所がある中、自分が働くなら、家族が利用するなら、などの観点から高齢者に適した介護サービスがどのようなものか考えるきっかけとするため、下記の研修会を実施する。</p> <p>(1)講演会 →県外から講師を招く想定 (2)シンポジウム →県外講師に加え、県内介護事業所経営者を交え、介護事業所にはさまざまな種類があること、介護サービスにおける介護職員の役割などを聴衆へ伝える。</p> <p>【事業期間】R6(1年間)</p> <p>【目標値】研修会受講者数:200名</p>	不採択	<p>事業目的、対象が曖昧で、どの層にどのような働きかけをするための事業なのか不明瞭である。参入促進に資すると言える事業として補助を受けるに足る根拠が明らかにならないため、不採択とする。</p>
資質の向上	18	十和田市	市民後見人育成事業	R6 新規提案	<p>【事業概要】 市民後見人養成研修を修了した者を対象に後見事務等を行うために必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図るための研修会を開催。 市民後見人が選任された場合の後見人支援のための体制を構築。</p> <p>(1)市民後見人フォローアップ研修 ・開催形態:対面開催 ・開催回数:2回 (2)市民後見人選任後の市民後見人支援体制構築 ・専門職を雇用:1人</p> <p>【事業期間】令和6年4～令和7年3月</p> <p>【目標値】研修受講者数:11名</p>	不採択	<p>(1)市民後見人フォローアップ研修 上十三圏域では、市民後見人養成研修を圏域で実施していることから、フォローアップ研修も同様に圏域単位で実施し、市民後見人の資質向上等を図るべきであると考えられることから不採択とする。 (2)市民後見人選任後の市民後見人支援 事業提案時、十和田市の市民後見人の登録者はゼロである。今年度、市民後見人養成研修を実施することとなっているが、何名登録されるか未定。来年度、市民後見人から相談等が多くなり中核機関等が支援できない状況になるとは考えにくいことから不採択とする。</p>
資質の向上	19	(公社)青森県老人福祉協会	チームワーク強化支援事業	H27	<p>チームビルディング研修 【事業概要】 介護サービスを提供するうえで必要になるチーム作りの基本や理論を演習を通して学ぶ研修を実施する。以下、4コースを設ける。 1.ベーシック(オンデマンド型) 対象者:チーム作りに興味のある100施設・事業所 2.スタンダード(集合型、県内3会場(各42名)) 対象者:ベーシックコースに申込をした者で、チームビルディングを学びたい方・職場のチームワークをよくしたい方 3.アドバンス(集合型:定員60名) 対象者:スタンダードコースに申込をした者で、チームの中心となっている方 4.フォローアップ(オンライン型、5名×3回) 対象者:アドバンスコースを受講した者</p> <p>【事業期間】R6.4月～R7.3月</p> <p>【目標値】・受講者数 ベーシック:70施設 スタンダード:90名 アドバンス:30名 フォローアップ:9名 ・受講満足度:80%以上</p>	不採択	<p>チームワーク強化支援事業は、オンデマンドやオンラインの開催のほかに対面での開催をスタンダードは3会場、アドバンスは1会場、合計4会場で行う提案である。 しかし、過去の実績からオンライン開催の参加者数が多いものの、対面での参加人数が少ない傾向が見られた。また、事業名が異なるものの、他の事業と内容に重複が見られた。 そのため、事業の効率的実施の観点、より多くの受講者を得て事業効果を最大化する観点から、提案機関に対し、採択の条件として、対面開催のオンライン化や事業の集約化・一体化について検討を依頼したものの、講師との兼ね合いや技術的な問題から難しい旨の回答であったことから、不採択とした。</p>

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	事業開始年度	事業概要	採択状況	判断理由
労働環境・処遇の改善	20	(公社)青森県老人福祉協会	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	H27	<p>メンター育成研修</p> <p>【事業概要】 新人や若手職員を技術面だけではなく精神面においても支えることができるように、指導力と相談能力を備えた指導・助言者を育成する研修会を実施する。 開催場所：県内3ヶ所(青森・藤崎・八戸) 定員：各会場50名 対象者：メンターの役割を担う(予定も含む)職員 開催形態：対面</p> <p>【事業期間】R6.4月～R7.3月</p> <p>【目標値】 受講満足度90%以上</p>	不採択	<p>メンター育成研修は、対面での開催を3会場で行う提案である。</p> <p>過去の実績を見ると、対面の開催では地区ごとにばらつきがあり、オンライン開催の方が参加者数が多いことが見て取れた。また、提案機関が行う他の研修で内容に重複が見られた。</p> <p>そのため、事業の効率的実施の観点、より多くの受講者を得て事業効果を最大化する観点から、提案機関に対し、採択の条件として、対面開催のオンライン化や事業の集約化・一体化について検討を依頼したものの、講師との兼ね合いや技術的な問題から難しい旨の回答であったことから、不採択とした。</p>
	21	(公社)青森県看護協会	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修「看護実務者研修」「看護指導者養成研修」	R3	<p>【事業概要】 高齢者権利擁護等推進事業看護研修の企画・立案、研修プログラムの作成などを行う人材を養成し、看護指導者養成研修受講者が作成したプログラムにより研修を開催する。</p> <p>(1)看護指導者養成研修受講補助 主催：日本看護協会神戸研修センター 受講料：50,000円 開催日数：3日間 開催形態：オンライン</p> <p>(2)高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修 ・開催形態：集合形式 ・開催日数：3日 ・募集定員：看護職30名・介護職10名程度 ・研修内容 ①高齢者権利擁護概論、介護保険制度と看護職員の役割・高齢者の心身の理解 ②認知症高齢者の理解と看護・利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護(介護事故防止・感染管理対策)介護職の聴講可 ③利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護(急変時の対応・摂食嚥下ケア・看取りケア推進・ネットワーク作り)</p> <p>【事業期間】令和6年4月から令和7年3月</p> <p>【目標値】研修受講数：看護職30名、介護職10名、指導者養成研修受講者1名</p>	不採択	<p>(1)看護指導者養成研修 令和3年度から令和5年度までに県の補助金を活用して新たに3名の看護指導者を養成したところであり、高齢者権利擁護等推進事業看護研修の企画・立案、研修プログラムの作成などを行う人材は確保されていると考えられることから不採択。</p> <p>(2)高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修 介護施設等に勤務する看護師を対象に30名程度募集したが、R3は18名、R4は12名と参加者数が少なく、現在の方式、密度ではニーズ及び効果が乏しいと考えられることから不採択。</p>
	22	(公社)青森県看護協会	グループホームにおける看護・介護職員を対象とした感染管理スキルアップ事業	R6 新規提案	<p>【事業概要】 グループホームにおける感染対策状況の現状把握及び対策の徹底のため、感染管理のためのチェックリストを作成・配付する。</p> <p>(1)感染対策推進委員会でのチェックリスト作成と配付 ①感染管理認定看護師等で構成した委員会によるグループホームに対応した感染防止対策チェックリストの作成 ②チェックリスト項目の見直し後、全施設で活用できるチェックリストを完成させて配付</p> <p>(2)感染対策推進委員のグループホーム派遣 ①感染対策推進委員(感染管理認定看護師等)をグループホームに派遣して感染対策状況を把握 ②チェックリスト活用状況の調査</p> <p>【事業期間】R6</p> <p>【目標値】 (1)配付施設数：約150施設 (2)訪問施設数：12施設</p>	不採択	<p>グループホームのみを対象とした事業であるが、その理由が不明瞭であり、効果も限定的であると考えられるため、不採択とする。</p>